

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

創意工夫による文化発信の拠点づくり

～廃校からの再出発、ふたたび地域のシンボルを目指して～

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、豊前市

3 地域再生計画の区域

豊前市の区域の一部(八屋地域)

4 地域再生計画の目標

①豊前市の人口、面積等

豊前市は、昭和 30 年 4 月に周辺 11 町村が合併し誕生し、福岡県東部の北九州市から大分県境にいたる京築地域南部の中心都市として発展してきた。面積は、111.17 平方キロメートルを有し、市域は山林や農地に抱かれるように住宅地が広がっている。特に、1000mを越える犬ヶ岳連峰を中心とする山並みは、母なる水源の森として市域を潤している。また、国指定史跡「求菩提山」は我国を代表する修験道遺跡であり、豊前市のシンボルとして市民に親しまれている。一方、市の人口は 28,126 人(平成 20 年 11 月末現在)で、市制施行から 50 年を経て 20%近く減少しており、少子高齢化が進む中、人口増対策は今後の豊前市の存続を左右する喫緊の課題である。

こうした現状を踏まえ、豊前市では、人々が住みたくなるような魅力ある街づくりを目指し、その実現のための施策の実行が求められている。とは言え、国をはじめ地方財政が逼迫している中、いかに知恵を出し合い、創意と工夫を凝らした街づくりを進めて行くかが大きな課題である。

②豊前市における街づくりの視点

平成の大合併が進められる中、豊前市は、周辺町村との合併に至らず単独での行政運営を目指し、今後の街づくりについてもそれを前提に様々な計画が立案されている。平成 19 年に第 6 回の地域再生計画で認定を受けた「豊前市“遊・食・自然の里づくり”」もその一環である。平成 15 年に策定された「豊前市のまちづくり《都市計画マスタープラン》」においては校区ごとの特徴を活かした独自の街づくりが求められ、「中心市街地活性化基本計画」では『神楽囃子の奏でるまちづくり』がキーワードとして掲げられるなど、地域の特徴を活かした街づくりを進めているところである。その共通した考え方は、新たなハード事業の立ち上げではなく、今あるものを活用し、豊前のよさとして受け継がれてきた先人の知

恵を継承し、身の丈にあった街づくりを進めることで、新たな地域の魅力を再認識し、活性化に繋げようとするものである。

こうした考え方のもと、今回の地域再生計画の基本となる視点は、「地域文化の活用」であるといえる。それは、創意と工夫によって既存施設の活用により必要な施設の整備を実現し、その上で地域文化の担い手となる人材を広く一般から求め、地域の活性化を文化の力により具現化しようとするものである。こうした「地域文化の活用」は、全国的にその再生が求められている地域の教育力、地域コミュニケーションの再構築を図る上で有効なツールとして盛んに用いられており、大きな効果を上げているのは周知のとおりである。また、既存施設の再利用という考え方は、近年注目されつつあるアセットマネジメントという考え方、さらには環境型社会の構築に大きく寄与するものであり、従来の大量生産、大量消費型社会と決別し、次世代に大きな負債を残さないためにも必要な手法と考えられる。

したがって、豊前市では財政的に大きな負担を抱えることなく、地域の人々が自由に文化創造に取り組むことのできる施設整備を行い、そのことが地域文化の活性化につながることを目指し、今後の街づくりの視点とする。

③文化の街づくりへの取り組み

平成10年、豊前市では大規模な機構改革を実施し、芸術文化の振興を行うために教育委員会社会教育課に文化芸術係を新設した。そして、その方向性を検討するために「豊前市文化を支える人づくり委員会」を立ち上げ、市民の視点での文化振興施策を検討した。これは、平成6年に策定された「豊前市総合文化施設建設計画」に対し、行政とは違った視点で市民レベルの意見を求めるとともに、豊前市で文化振興に対する将来像を描く作業でもあった。その結果、確かに新しい本格的な文化施設(文化ホールを中心とし、図書館、歴史資料館を含む)は魅力的で夢の実現に努力してほしいが、そのことで財政的な負担が増大し、将来の子ども達に過度な負担を強いることは本意ではないという意見がまとめられた。さらに、芸術文化の振興は箱物が全てではなく、そこに活動する人たちがいなければ何の意味も持たない。したがって、本当の意味での文化振興とはまずソフト面の支援を行う中でその裾野を広げること(演じる側、観る側)が大切ではないか、という方向性が示された。

その後、この方針に従い、老朽化した市民会館の音響照明設備のリニューアルを行いつつ、国民文化祭、県民文化祭、ぶぜん子どもミュージカルの立ち上げなど、ソフト面に重点を置いた芸術文化の振興に取り組み、市民からは一定の評価を得た。

平成19年2月4日に開催した「豊前市の文化施設を考える」フォーラムでは、施設の整備について新設か、既存施設の活用かをテーマに様々な立場から率直な意見を得た。参加者は市長をはじめ議会関係者(文教厚生委員会など)、豊前市図書館協議会、豊前市文化財保護審議会、豊前市社会教育委員の会などの委員の他、豊前市芸術文化振興協会「友の会」や豊前市文化協会関係者、芸術文化団体関係者、さらには一般市民を含め60名ほどに上った。その反応は「やはりちゃんとした文化施設の整備を進めてほし

い」との意見があった一方で、財政的な問題も理解しつつ、しかし最低限の整備(市民会館、図書館、資料館、多目的ホール)は考えてほしいという意見が多く聞かれた。そして具現化の方法としては既存施設のリニューアルも選択肢の一つとしてありうるとの方向が確認され、具体的な内容については教育委員会での議論に委ねられた。したがって、こうした市民の生の声をどう評価し、今後の文化行政につなげるかが求められている。

一方で、ソフト面での取り組みは多くの成果を挙げつつも更なる支援が求められており、そうした点に十分な配慮をしつつ具体的な施設の整備計画を策定する。

④旧築上北高等学校について

豊前市では、市内の県立高校の統合に伴ない、旧築上中部高校、旧築上北高校が廃止され、青豊高校として新設された。その結果、総合文化施設用地として確保されていた40,000㎡余りの用地は青豊高校用地に編入された。一方で、跡地利用が緊急の課題となり、平成17年には「高校跡地利用審議会」より答申がなされ、その中で、旧築上北高校については一部の施設はその有効活用を検討するとされた。これを受けて庁内の関係各課による検討会が行なわれ、利用可能な施設として、産業技術科棟(平成6年建設)は図書館に、新工業棟(平成元年建築)は埋蔵文化財センターに、体育館(昭和56年建設)は多目的ホールとして、その活用について具体的な検討を行った。

⑤再生の目標

豊前市の文化施設の状況を見れば、市民会館は昭和38年の建設で、平成11年にリニューアルを行ったものの施設の老朽化は激しく、抜本的な対策が求められている。また、平成3年に開館した市立図書館も、もともと検察庁の建物であったものを増築し転用していることから、構造上図書館としての機能に問題があり、こちらも改善の要望が強い。さらに、県立求菩提資料館(豊前市が管理運営)があるが、修験道専門館であるため埋蔵文化財や民俗文化財の展示ができず、文化財の活用ができる施設整備を望む声は根強い。その結果、以下の基本的な考え方に基づき文化施設の整備を計画した。

【図書館】

75,000点を超える蔵書数と読書推進などのソフト事業の内容は、類似都市と比較しても決して見劣りするものではないが、現在の図書館ではこれ以上の市民サービスは困難であり、緊急な整備が必要である。また、行橋・京都地域に比べ図書館の整備が遅れている豊前・築上地域にあつて、豊前市が図書館を整備する意味は大きなものがあり、急がれる課題である。しかし、新築をするとなれば4~5億円の建設費(みやこ町中央図書館で4~5億円)が必要であり、現在の豊前市の財政状態からすれば大きな負担となる。

【埋蔵文化財センター(資料館)】

人口の減少が進む豊前市にあって、豊かな自然と歴史資源は先人から受け継いだ貴重な財産である。その歴史資料を有効に活用し、市民生活に還元する施設として歴史資料館を設置することは、多くの自治体で行われてきた。しかし、過大な設備投資は必ずしも十分な事業成果へと繋がらず、適正な基本理念の設定と長期的な視点が不可欠である。豊前市においては県の施設として求菩提資料館があり、これとトータルで考えながら、役割分担を明確化した上で展示施設の整備を考えなければならない。特に、年間多くの費用を費やして実施される埋蔵文化財の調査成果を活用、公開することは国(文化庁、会計検査院など)からも強く指摘されているところであり、民俗資料の活用と併せ行政の責務として実現しなければならない。こうした点を前提に整備を行う上でのポイントは、施設の複合化によるランニングコストの低減化で、かつ必要な機能の効率化である。こうした点を十分考慮した上で身の丈にあった施設の整備を行う。

【多目的ホール】

手狭な市民会館では十分に対応できない催し物(1000人規模のコンサート、神楽などの伝統芸能祭、美術展、文化祭 etc)があるなど、多目的に利用できる施設も渴望されており、現在の市民会館で賄いきれない需要に対する補助的な施設として体育館の利用が可能である。さらに市内には年間を通じて活動する芸術文化関係の団体が複数存在し、その活動拠点としての利用も見込まれる。全国的には芸術活動の支援を目的とした施設は多く、そのことが芸術文化活動の底辺の拡大に繋がっている。自由な活動への支援がよりよい地域づくりの一助になる。

また、豊前市内には古くからの伝統芸能として、祇園や神楽が傳承されている。そうした伝統芸能を理解する施設として「唐津くんち」の展示館や「日田祇園」の展示館の如く、本物をそのまま展示した施設が目を引く。こうした祭りの祭具を、祭り以外の多くの時間に展示資料として一般に公開することは、地域の伝統を知ってもらうためには有効な手段と考える。八屋祇園や宇島祇園の山車も見ごたえのあるものではあるが、実物の展示としてはなお検討を有する。しかしながら、そうした豊前に伝わる伝統芸能の情報発信の場としても多目的ホールを位置づけることにより、伝統芸能の発信拠点としての側面と、舞台と展示スペースなど多目的な機能を併せ持つ施設とする。

【市民会館】

豊前市では、平成11年から芸術文化の振興に本格的に取り組み、豊前市芸術文化振興協会を設立し各種事業の企画運営を行ってきた。その拠点施設として現有の市民会館を活用しており、古い施設ながら一定の成果を上げている。ただ、もともと公会堂的な施設であるため構造上改良されなければならない点も指摘されており、必要最低限の改修(舞台、楽屋、リハーサル室など)は検討しなければならない。財政難で新しい施設の建設が不可能であるならば、市民会館を改修し可能な限り利用することは住民の

理解を得られると考える。

⑥計画の数値目標

文化施設年間利用者数	(平成 19 年度)	(平成 22 年度)
図書館	23,671 人	40,000 人
埋蔵文化財センター	0 人	5,000 人
多目的ホール	0 人	10,000 人
八屋地域の定住人口	(平成 19 年 8 月末)	(平成 22 年度末)
	8,874 人	9,700 人
地域資源を活かした交流イベント	(平成 19 年度)	(平成 22 年度)
	年間 1 回	年間 20 回

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

旧築上北高等学校の施設のうち、比較的建設年度が新しい旧産業技術科棟(図書館)、旧新工業棟(埋蔵文化財センター)、旧体育館(多目的ホール)を目的にしたがって整備し、施設全体を文化施設として活用する。なお、現在の豊前市市民会館については現状の構造をベースとして大規模なリニューアルを実施する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

C0402 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置

①埋蔵文化財センター周辺整備の計画概要は以下の通り。

- ・計画区域の施設周辺に、利用者のための駐車スペースを確保する。
- ・埋蔵文化財センターと図書館建設予定地の間を一部造成する。

②多目的ホール(芸術文化センター)として活用する旧体育館の計画概要は以下の通り。

<p>【施設の概要】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建設年度;昭和 56 年 ・構造;鉄筋コンクリート 2 階建て ・建築面積;771.32 m² ・延べ床面積;1,926.92 m² ・空調設備;無し <p style="text-align: center;">(参考:現在の文化ホール(市民会館)の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設年度;昭和 38 年 ・建設面積 949.85 m² ・延べ床面積 1,764.75 m² <p style="text-align: center;">大ホール(500 名)、中会議室 2 室(各 55 名)、 小会議室(28 名)、和室広間(30 名)、 和室 3 室(各 10 名)、楽屋(※リハーサル室無し)</p>
<p>【多目的ホールとして目標とする機能】</p>	<p>市民会館を補完する機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示スペースの確保 美術展、文化祭など大規模展示イベントへの対応 伝統芸能の情報発信拠点 ・1000 人規模の収容能力 ・各種芸術文化団体の練習スペース 500 m²程度;空調・防音設備が必要 <p>【予定する活動団体】</p> <p>豊前天狗太鼓、ニュースウィングジャズオーケストラ、 ぶぜん子どもミュージカル、バレエスクール ぶぜんピープルズ、合唱団など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場など

※文化施設を整備することで想定される八屋地域の活性化

【八屋商店街との関係】

計画地である八屋地区は合併以前には八屋町と呼ばれ、本地域の政治経済の中心地であった。合併後も市役所、県の出先機関、各種官公庁、金融機関などが集中し、昭和の戦前、戦後と工業地帯の発達に伴い活況を呈していた。しかし、昭和49年に市役所が現在地に移転した頃を契機に行政機能の分散が進み、併せて中津などで郊外型の大型店舗の進出が相次ぎ、商店街は急速にその集客力を無くして行った。商店街の衰退はあらゆる分野に影響を与え、連鎖するように飲食業の衰退、中心市街地の空洞化、高齢化の進行、人口の流出など深刻な事態を誘発した。

一方、江戸時代以降、八屋地区は政治経済のみならず文化の中心地でもあり、かつ、

文教地区として果たしてきた役割は他の何事にも代え難い歴史を有している。こうした歴史の上に立つ旧築上中部高等学校、旧築上北高等学校の跡地利用が、これからの八屋地区の街づくりに大きな影響力を持つことは議論を待たない。したがって、今回、旧築上北高等学校跡地を文化施設として一部利用することは、八屋地区がこれまで辿ってきた歴史的な経緯とともに、豊前市の中心地区としての役割を再認識し、そのことが八屋商店街の再生に寄与できるものと考ええる。

【中心市街地としての役割】

八屋地区では商店街の空洞化が進行する一方で、市役所周辺の赤熊土地区画整理地区には新設校として青豊高等学校が設置され、さらに県営住宅の建設や区画整理事業に伴う新しい市街地の形成が進みつつある。こうした現状を見ると、今回の計画地域は八屋地区と新しい市街地との空白地帯を埋める場所に位置しており、計画の実施は新たな中心市街地の形成を進めるものと期待される。さらに、計画中の跡地利用の内容如何では地場産業の集積も可能で、新たな中心市街地の形成は魅力ある街づくりに大きく貢献すると考えられる。

そのためにも、多くの市民が集い、憩う場所としての文化施設の整備は有効で、現存の市民会館との有機的なつながりを維持することで八屋地区を豊前市の文化ゾーンとして位置づけ、住みやすい環境と閑静で落ち着いたある街並を構成することで現在の人口減少に歯止めをかけると共に、豊前市の中心市街地としての再生を図る。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本計画に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない取組み

①安心して住み続けられる地域をつくるための事業実施

・市民らがワークショップを重ねて策定した「都市計画マスタープラン」に掲げる事業を、地域住民と市民活動団体そして市が共働で実施する。

②NPO、他団体等による地域の魅力づくり事業、交流イベントの実施

- ・毎年開催している「カラス天狗祭り」、「八屋祇園」、「宇島祇園」、「宝福寺つつじ祭り」、「みなと祭り」を、より多くの市民が参加し、かつ観光客を呼び込める賑わいの交流イベントとして拡充し開催する。
- ・商工会議所が進めるTMOによる中心市街地の活性化計画と協働し、新たな市街地の形成に向けた計画作りを実施。
- ・八屋商店街が主催する「土曜夜市」と連動して文化イベントを企画し、市内外からの買い物客を呼び込むパイロットイベントとする。

- ・まちなか交流センターによる事業の支援と協働。

③行政と民間団体が協働して行う文化活動（市単独事業）

- ・市民会館を中心に行う各種コンサートなど、自主文化事業の展開を積極的に行い、八屋地区へ人の流れを誘導し、商店街の活性化につなげる。
- ・新たな文化施設の整備により、従来から実施されていた「豊前市美術展」、「豊前市文化祭」などの文化行事の見直しを行い、市民が集うイベントとして参加できるよう商店街と協働して新たな組織作りを計画する。
- ・新たに整備する多目的ホールの活用を積極的に行い、豊前市を代表する民俗芸能である「豊前市の岩戸神楽(福岡県指定無形民俗文化財)」の定期公演を実施する。
- ・豊前天狗太鼓、ニュースウィングジャズオーケストラ、ぶぜん子どもミュージカル、浦野バレエスクール、ぶぜんピープルズなど、多目的ホール(芸術文化センター)を利用し多くの団体が自由に活動できるスペースを確保することで、他地域にない豊前独特の文化活動支援システムを確立し、積極的な支援体制を整える。なお、活動の支援に当たっては利用者による施設の管理組織を立ち上げ、自由な芸術活動を保証すると共に行政に頼らない自主的な活動の推進を促す。

④埋蔵文化財保存活用事業の実施（国庫補助事業）

- ・埋蔵文化財センターについては埋蔵文化財の教育普及活動を中心に整備を行うため、施設整備のうち埋蔵文化財の活用に係る部分については文化庁の事業を活用して整備を進める。具体的には埋蔵文化財の展示に関わる部分、収蔵・整理に関わる部分、講座など教育普及に関わる部分について実施を予定している。

⑤京築連帯アメニティ都市圏構想との連携（県単独補助）

- ・現在、福岡県と京築地域7市町が協働して『京築連帯アメニティ都市圏構想』の実現に向けて、戦略的プロジェクトに取り組んでいるが、その一環として日本一の京築・神楽の里を目指し、京築地域の神楽をはじめとした民俗芸能を地域ブランドとして全国に発信すべく、豊前市及び周辺地域の民俗芸能を紹介する「京築民俗芸能センター(仮称)」を設置し、資料展示、奉納日程など各種情報の発信を行うなど積極的な活用を図る。
- ・京築地域の神楽団体を招聘しての「京築神楽祭り(仮称)」を企画し、地域の食文化と関連付けするなど、地域の文化力を高めるために積極的な取組みを行う。

⑥図書館整備事業（市単独事業）

- ・現在の図書館ではこれ以上の市民サービスは困難であり、また、行橋・京都地域に比べ図書館の整備が遅れている豊前・築上地域にあって、豊前市が図書館を整備する意味は大きなものがある。このため生涯にわたる学びの場としての機能の充実を図ると

ともに、広く地域活動情報を収集・提供できる施設として既存の高校施設を利用して図書館の整備を行う。

6 計画期間

平成21年度～平成22年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標の実現にあたって、4-⑥に示す数値目標について、進捗状況を毎年把握し、目標が達成されているか検証する。なお、その内容については、市の公式ホームページで公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし